

「松戸市立第三中学校」は令和6年度から 「学年担任制」を導入します！



☆2030年以降の社会を展望した教育施策

国の教育施策「教育振興基本計画」では「2030年以降の社会を展望した教育施策」について「変化に対して柔軟に対応できる若者を育成する」ための教育課程を編成することを、学校に求めています。

松戸市でも「学びの松戸市モデル」で基本施策を示し、その1つに「特色ある学校づくり:組織マネジメントを活かした、新しい学校モデルの研究の推進」が掲げられています。

第三中学校ではこれらの施策に基づいて、新しい時代や社会の流れに沿った学校運営への変換を進めていきます。その1つとして、令和6年度から新1・2年生で学年担任制を導入します。

☆学年担任制とは…

学級担任を固定せず、各学年に担当された教員が一定の期間で交代しながら学級を担当します。

具体的には…

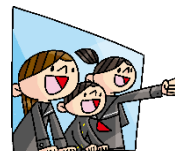
- ①学級担任が代わるサイクルは1週間、2週間、1ヶ月など学年の状況や行事によって変わります。
- ②各学級に「学級事務担当」を配置して、出席簿や通知票、提出物等の管理を行います。
- ③教育相談(生徒対象)・二者面談(保護者対象)は、生徒・保護者の皆さんが面談者を選択して、面談を実施します。
- ④日常的なご質問、ご要望は、特に教員の指定がなければ学年職員が窓口となって対応します。



☆学年担任制にすることで…

生徒には…

- ①複数の職員との関わりの中で「多様な考え方や選択を認める力」「自らが組織の一員として主体的に動く力」の育成を目指します。
- ②既存の学級担任制度のように、学級担任主導で学級を創造していくのではなく、生徒自身が主体となって学級を作り上げる意識を持たせます。
- ③学年職員すべてに相談できる安心感を持たせます。
- ④複数の教員と関わることで、現代において不足している人と人とのつながる機会を確保し、様々な価値観に触れ、社会性を持たせます。



保護者には…

- ①様々な職員へ相談できる環境、学年全体で子どもの成長を見守る安心感を与えます。
- ②朝の会、帰りの会、学級活動、総合学習、道徳など、学年全体で画一的なプログラムを実施して、学級差を無くす努力をします。
- ③生徒の特性や保護者の要望に合わせて対応する職員を選択、指名し、意見や要望に寄り添える体制を構築します。

教職員は…

- ①複数の教職員が様々な視点で生徒を見ることで、小さなサインや変化に気付けるようになります。
 - ②原則、学年職員全員が学年生徒全員の担任となります。学年主任を各学年に配置します。
- ※特別支援学級の担任は、これまでどおり固定の学級担任制となります。